

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	平成29年度清須市自転車等駐車対策協議会
開 催 日 時	平成29年10月27日（金曜日）午前10時から
開 催 場 所	清須市役所北館 3階研修室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつ 2. 清須市自転車等駐車対策協議会について（資料1） 会長選任について 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) これまでの経緯、自転車等駐車対策基本方針等について（資料2） (2) 枇杷島駅自転車等駐車場について・枇杷島駅周辺自転車等放置禁止区域の指定について（資料3） 4. その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・清須市自転車等駐車対策協議会について（資料1） ・これまでの経緯、自転車等駐車対策基本方針等について（資料2） ・枇杷島駅自転車等駐車場について・枇杷島駅周辺自転車等放置禁止区域の指定について（資料3）
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開会議
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0人
出 席 委 員 (代理出席を含む)	中村英樹、杉本鑛治、水野実、石川正彦、豊田智隆、夫馬康昌、松井淳司、大西優、堀田忠彦
欠 席 委 員	鈴木弘司、森鉄正、岩田尚也
出 席 者 (市)	宮崎稔、加藤三章
事 務 局	<p>[総務部]</p> <p>平子次長兼財政課長</p> <p>[防災行政課]</p>

後藤課長、舟橋副主幹兼防災防犯係長、鶴子主任

●事務局（後藤課長）

定刻より少し遅れましたが、ただ今から「清須市自転車等駐車対策協議会」を開催いたします。

本日は、委員の皆様方にはご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日進行をつとめさせていただきます防災行政課長の後藤と申します。よろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、本日ご出席の皆様方は、「清須市自転車等の放置の防止に関する条例」第16条第3項の規定に基づきまして、市長より本協議会委員に委嘱をさせていただいております。委員の任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間でございます。なお、委嘱状については、市長より交付させていただくのが本来でございますが、本日は机上配布とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員の出席状況について、ご報告をさせていただきます。本日の会議は、委員の半数以上の方が出席されております。従いまして、「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」第12条第3項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により公開会議となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに、総務部次長の平子より、ごあいさつ申し上げます。

●平子次長

<あいさつ>

●事務局（後藤課長）

ありがとうございました。それでは、資料のご確認をお願いします。

<各資料の確認>

続きまして、委員のご紹介でございますが、こちらにつきましては時間の都合もございますので委員名簿に代えさせていただきますと思います。

それでは、次第の2の「清須市自転車等駐車対策協議会について」でございますが、まず、資料1に基づきまして、事務局より説明いたします。よろしくお願いいたします。

●事務局（舟橋副主幹）

防災行政課の舟橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは私から、清須市自転車等駐車対策協議会についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

<資料1 説明>

●事務局（後藤課長）

次に「会長の選出」でございます。今年度は、委員の任期が新たに始まる年でありますので、会長の選出も新たにさせていただくこととなります。なお、選出につきましては、「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」第11条第1項の規定により委員の互選となっております。どなたか、ご推挙はありませんか。

●堀田委員

はい。

●事務局（後藤課長）

堀田委員、お願いします。

●堀田委員

協議会発足時から会長をつとめていただいております、名古屋大学大学院教授の中村委員に会長をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

●事務局（後藤課長）

その他にございませんか。

ただ今、堀田委員から中村委員を会長にとご推挙がありました。他にご意見もないようですので、中村委員を会長に選出することにご異議がなければ拍手をお願いします。

ありがとうございました。それでは、中村委員に会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、会長席にご移動いただき、ごあいさつのほうをお願いしたいと思います。

●中村会長

<あいさつ>

●事務局（後藤課長）

ありがとうございました。それでは、「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」第12条第2項の規定により、会長に議長をつとめていただくことになっておりますので、ここからは中村会長に議事進行を行っていただきます。中村会長お願いいたします。

●中村会長

それでは、議事を進行して行きたいと思いますが、議事進行の前に、会長の職務代理者であります副会長の選出を行いたいと思います。副会長の選出につきましては、先程の事務局のほうからご説明をいただきました「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行

規則」第11条第2項の規定により、委員の互選となっておりますが、会長からの指名推薦とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

異議なしのご発声がございましたので、せん越ではございますが、私から指名させていただきます。

それでは、本日ご欠席ですが、名古屋工業大学大学院 准教授の鈴木弘司委員に副会長をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って報告事項に入らせていただきます。次第3の報告事項(1)「これまでの経緯、自転車等駐車対策基本方針等について」、事務局から説明よろしく願いいたします。

●事務局（舟橋副主幹）

<資料2説明>

●中村会長

ありがとうございました。それでは、これまでの経緯について、概要をご紹介いただきました。それから、自転車等駐車対策基本方針等についてということでご説明いただきましたが、今ご紹介いただいた内容について、何かご質問等ございますでしょうか。特に今回初めてご出席いただいている委員の方々もいらっしゃいますので、いろいろとこれまでの経緯があるなかでこういった状況になっていることもありますので、ご不明な点がありましたら、ぜひお尋ねいただければと思います。

堀田委員、お願いします。

●堀田委員

非常にうまくいっていると思うんですが、不法な自転車の苦情はありませんでしょうか。

●事務局（舟橋副主幹）

ここ近年、そういったものはなくてですね、逆に驚いていると言いますか。駐輪場の係の方にも、この間もお話を聞いたんですけど、そういった話があまりなくてですね、今のところ。

●堀田委員

それはよかったです。一番心配してましたんで、それを。

●中村会長

それは当初からなかったですか。去年の3月1日の有料化直後はどうでしたか。

●事務局（舟橋副主幹）

直後は多少ありましたけれど、だんだんその辺が浸透していったというか。勿論、禁止区域等に職員やシルバーさんが立ちまして、当初は監視といった活動をしておりましてので、それが実ってきた成果ではないかと思えます。

●中村会長

そのシルバーの方々が立たれているというのは、現在でも立たれているのですか。

●事務局（舟橋副主幹）

当初の3か月だけです。

●中村会長

現在はどなたも立たれていない状況で、その禁止区域の中に違法駐輪等は一切見られないと。

●事務局（舟橋副主幹）

そうです。

●中村会長

想定していた以上に大変うまくいっているということで何よりだと思います。
その他いかがでしょうか。

●水野委員

周辺300m禁止となっているんですけど、これって何か表示があるんですか。近隣の人には説明があっても、全然知らない人はどこが300mの範囲なのかと。

●事務局（舟橋副主幹）

標識等を放置禁止区域内に立てさせていただいておりまして、また、路面に禁止区域の印を打ち付けて表示したりだとか、広報等、ホームページでの周知という形を取っております。

●中村会長

この禁止区域の、資料2のオレンジ色のラインの引かれている範囲というのは、看板か何かで現場に掲示されているんですか。

●事務局（舟橋副主幹）

全体ではないですが、ところどころ主要ポイントにそういったものを立てています。

●中村会長

ということですので、外部から入って来られた方も一応わかるような対応はしていただいているということかと思えます。

●堀田会長

自転車の盗難の問題とうまくリンクしているかなと、それは聞いていないですか。

●事務局（舟橋副主幹）

新清洲エリアは、ここ何か月か、そういった話はこちらに入ってないと思います。

●堀田会長

やっぱり放置自転車があると、そこに放り込んでいかれる。ただ、これだけキレイにされていると、置く場所がないということでやらないのかな。

●事務局（舟橋副主幹）

そういったことはあるかと思えます。

●堀田委員

それはいいことでしたね。

●中村会長

深夜なんかには自転車を放置していくような事例もないということですか。

●事務局（舟橋副主幹）

そのエリアはそうです。

●中村会長

これはやっぱり防犯カメラ等もきちんとついているということですか。

●事務局（舟橋副主幹）

防犯カメラがそのエリア全体についているかと言うと、そこまではいかないんですけども、駐輪場はついています。

●中村会長

ですから、昼間はいっぱいだし、夜間もそういう抑止力があって、そういうことが幸いにして起こっていないということかと思います。

●堀田委員

この近所にうちの事務所があるんですがね、丁度この丸の反対側に。意外とうまくいったなと思ってたんです。

●事務局（舟橋副主幹）

皆さん、マナーをしっかりと守ってやっていただいています。

●中村会長

はい。その他いかがでしょうか。

最初の事例でもありますので、これがうまくいかないと、なかなか次へというのは難しいかと思うんですが、幸いにして、非常にこれまでのところうまく運んでいるということで、何よりかと思います。ありがとうございました。

それではですね、続きまして報告事項の2番「枇杷島駅自転車等駐車場について・枇杷島駅周辺自転車等放置禁止区域の指定について」、事務局から説明をお願いします。

●事務局（舟橋副主幹）

<資料3説明>

●中村会長

ありがとうございました。今ご説明いただきました枇杷島駅の駐車場の件につきまして質問、ご意見等はございますでしょうか。

●堀田委員

（定期利用の利用率が）60何パーセントというのは、新清洲に比べて低いですか、高いですか。

●事務局（舟橋副主幹）

最初の申し込みとしては低くなっておりませんが、また追加申し込みをがんばって周知しているところがございますので。28日からまた追加受付をするというところで、ある程度の人が来ていただけるんじゃないかと考えております。

●中村会長

その他いかがでしょうか。

●石川委員

警告を行い、それでも従わない場合は撤去と書いてあるんですが、この撤去に至るまでの期間というのは、具体的には何か規定があるんですか。

●事務局（舟橋副主幹）

はい。規定がされてまして、一応、札を貼ってから1時間で撤去ができるとなっております。ただ、あまり杓子定規にやりすぎますと、ちょっとトラブルというのがありますので、もう少し余裕を見ようかというふうに考えております。

●石川委員

現実的にはということですね。わかりました。

●水野委員

注意札を貼るというのは、管理人か誰かが回ってやるんですか。

●事務局（舟橋副主幹）

今回、11月1日以降ですね、職員とシルバーさんが一緒に、これまで我々が見たなかでこういったところに放置されているなというポイントをつかんでおりますので、そういったところに人員を配置しまして、また、車等でも巡回をいたしまして、そういったものを見つけますと、札を貼るような形で対応をしていきたいというふうに考えております。

●中村会長

そのあたりの対応というのは、既に新清洲の駅前でオープン当初にご経験されていることなんですね。そういう対応をしていくことによって今のような状況になっているということなんですね。

●事務局（舟橋副主幹）

そうです。

●中村会長

どうしてもオープン当初というのはそういうことが出てくるかとは思いますが、そういう指導をしていただくことを通して、秩序が保たれるように、これまでもなっているということですので、枇杷島駅のほうでもそういった形で進めていっていただけるということかと思えます。

●事務局（舟橋副主幹）

もう一点いいでしょうか。警察の方にも来ていただいているんですけども、警察の方にもそれに協力していただいでですね。勿論、勤務がございますので絶えずというわけにはいかないんですけども、時間を見てですね、利用者の多い時間帯だとか、そういったところで一緒に、少しパトカーで回っていただいたりとかですね、そういったご協力をいただく予定でございます。よろしくお願ひします。

●中村会長

西枇杷島警察署の方から何かコメント等ございましたら。

●松井委員

有料自転車置き場ができるると盗難が減るといふのは、どこの自治体でも経験済みですので、期待しています。

●大西委員

工事を始める前にも、同じ場所に確か駐輪場がありましたよね。今は仮設で北のほうに行っていますよね。要は、これを設置する前の、利用台数みたいなものは調査した経緯ってあるんですかね。いわゆる、現時点、申込みが6割程度ということなんですけど、それが要は、これを設置する以前の利用台数が、見込みとして元々止まっていたのがこれくらいで、それに対して今どれくらいの申し込みなんだろうという部分だと。

●事務局（舟橋副主幹）

先程ご説明させていただいたんですが、利用状況が多いときに調査したときの台数で設定しています。それが大体1,120台程だったものですから、台数としてはそれでいけるかと。ただ、まだ申し込みが止まっていないものですから、申し込みをしたい人は増えてくるだろうとは考えておりますが。

●中村会長

ですから、今回整備された収容台数自身が、これまでの最大の台数プラスアルファという形で整備されているということですから、ほぼ62.5パーセントといふのは、これまでの需要の最大値に対する比率と見ても、それ程違わないでしょうということかと思ひます。

その他いかがでしょうか。はい、石川委員、お願ひします。

●石川委員

すでにこれは締め切りが終わっているんですが、9月25日から10月10日という約2週間くらいですよ。この期間といふのは、2週間あれば十分に利用客が申し込める期間だということ、2週間を決定されたということでしょうか。

●事務局（舟橋副主幹）

前回の例もありまして、同じような期間ということで設定をさせていただきました。

●中村会長

他にいかがでしょうか。

それでは、特にご意見等もこれ以上ございませんので、次に行きたいと思います。

次は4番のその他ということになりますが、これについて事務局のほうから何かございませんか。

●事務局（舟橋副主幹）

事務局からご連絡をさせていただきます。この後行きます、枇杷島駅自転車等駐車場の現地視察についてご説明をさせていただきます。これから枇杷島駅自転車等駐車場に向かいますけれども、市役所の南館の東側、南館の前ですね、ロータリーのところにバスが待機しております。委員の皆さんはこのバスにご乗車いただきまして、現地まで参ります。現地に着きますと、施工業者が資料を配布させていただきますので、皆さんそれを受け取っていただきまして、業者の説明を聞いていただきながらですね、施設を見学していただく形となります。所要時間は30分程度を予定しております。

なお、視察終了後ですね、皆さんをバスで市役所までお送りする予定ですけれども、JRでお見えになられた方はですね、そのままお帰りになられても結構でございます。その際は私までお声掛けいただければ幸いです。よろしく願いをいたします。

説明としては以上でございます。

●中村会長

ありがとうございました。何かご質問ございますか。

それでは、以上で本日の報告事項は全て終了しました。ご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局のほうに進行をお返しします。

●事務局（後藤課長）

長時間ありがとうございました。先程、事務局側からご説明をさせていただきましたが、このあと枇杷島駅自転車等駐車場のほうの視察を行わせていただきます。視察の終了をもちまして、「平成29年度清須市自転車等駐車対策協議会」を終了させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり